

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
ヒアリングシート

1. 労働災害防止計画に即応した業務		
特に重点とする事項	①リスク低減対策の実施及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入の促進、②荷役運搬機械安全対策の徹底及び墜落・転落災害防止対策の推進、③メンタルヘルス対策の取組の促進 等	
進捗状況 (23年度)	死亡災害の撲滅・災害の対前年3.2%以上の減少を目標に港湾荷役作業現場に対する安全衛生パトロール活動及び個別事業場(店社)への安全衛生技術支援等を計画的に推進中(対前年同期比(8月末現在)死亡災害は4件で同数)	
2. 労働災害防止規程の法令水準との比較(業種別団体のみ記入)		
法令水準を特に上回っている事項とその理由	①船主等設備管理者への要請: 港湾荷役事業者には、船舶設備や港湾設備に直接管理権限がないため安全措置を確保するためには、法令にはない設備管理者への要請が必要。 ②船内荷役や沿岸作業など各種の港湾荷役作業の実態に則した規定: 港湾荷役の船内、沿岸、はしけ、いかだ、コンテナ、関連等各作業について、法令に規定がないため、各作業に則した具体的な規定が必要。 ③危険物又は有害物の事前連絡等: 危険・有害物の荷については、外観からは分からないことから、危険物又は有害物の荷から生ずる労働災害を防止するためには、法令にはない荷主、船社、元請等関係者に対してその種類、性状、取扱い上の注意事項を一定の様式で作業開始前に通報するよう要請することが必要。	
規程を追加・変更する際の仕組み	①協会本部で案の作成を行い、常任理事が主宰する各総支部代表をメンバーとする業務委員会で審議、②総支部を通じ会員の意見集約、③関係労働組合及び学識経験者からの意見聴取、④常任理事会で審議した後理事が代議員となっている総代会による決議承認、⑤厚生労働大臣に対する認可申請	
3. 理事(理事数:61名)		
現在の理事数を必要とする理由	支部は主要な港湾を中心に組織されており、各港湾毎にその事業環境は多様であることから、協会の運営に会員の意見を公正に反映させるためには現在の理事数が必要である。	
4. 理事会		
理事会の開催実績 (22年度)	理事会 平成22年 6月 常任理事会 平成22年 5月 平成23年 3月(東日本大震災のため持ち回り開催)	
審議内容	事業計画 (22年度)	<理事会> 平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画案の承認 <常任理事会> 平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画案並びに平成23年度事業計画案
	収支改善 (22年度)	<理事会> 平成21年度決算報告及び平成22年度予算案の承認 <常任理事会> 平成21年度決算報告及び平成22年度予算案並びに平成23年度予算案
	コンプライアンス (18年度～23年度)	該当なし
5. サービスの向上の取組		
会員及び利用者の評価 や要望を取り入れる仕組み	会員企業の代表者も含む評価委員会の開催 本部主催セミナー、研修等の参加者からのアンケート調査 機関誌のモニター制度	
実績(22年度)	会員企業の代表者も含む評価委員会の開催: 平成22年7月開催 本部主催セミナー、研修等の参加者からのアンケート調査: 全 27回の開催全てで実施 機関誌のモニター制度: 書面による意見の聴取(平成23年2～3月)	
6. 支部		
支部の運営主体	総支部(13)、支部(79): 日本港運協会各地区港運協会	

<p>支部の運営に対する本部のチェック体制と実績 (22年度)</p>	<p>各総支部より管下支部の分も含めて事業報告、経理状況の報告を徴し、取り纏めの上、監事による監査を行い、常任理事会、理事会において確認、承認する。常任理事会、理事会の開催実績は上記のとおり。</p>
<p>支部に理事、監事、総会が存在する理由</p>	<p>総支部、支部毎に事業計画、予算を策定することから、意思決定機関である総会、執行機関である理事会及び監査機関である監事を置くこととしている。これは定款に基づく規約準則等の設置基準による。</p>

会費の使途内訳及び支部運営費の財源

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

▼会費の使途内訳

【会員会費】

(単位:千円)

年度	20	21	22
会費収入	231,333	217,134	205,161
使途内訳			
本部経費	90,620	82,131	73,356
総支部・支部経費	140,713	135,003	131,805

【賛助会員会費】

(単位:千円)

年度	20	21	22
会費収入	2,020	2,020	2,020
使途内訳			
本部経費	2,020	2,020	2,020
総支部・支部経費	0	0	0

▼総支部・支部運営費の財源

(金額の単位:千円)

年度	20		21		22	
	金額	財源	金額	財源	金額	財源
事業費	199,095	・国庫補助金収入 (67,864) ・会費等収入 (131,231)	179,782	・国庫補助金収入 (59,951) ・会費等収入 (119,831)	140,716	・国庫補助金収入 (50,660) ・会費等収入 (90,056)
人件費	119,894	・会費等収入	108,790	・会費等収入	119,560	・会費等収入
管理費	75,384	・会費等収入	77,614	・会費等収入	78,505	・会費等収入
	「会費等収入」には、会費収入、本部事業収入及び支部事業収入が該当					